

企画提案書作成要領

1. 業務実施体制

※様式自由・A4判（枚数制限なし）

- ① 業務実施にあたっての人員配置方針及び実施体制を記載すること。（各担当者の配置条件については、別紙③を確認すること。）
- ② 実施体制については、図表等を活用し、本業務のチーム体制、指揮命令系統、従事人数、各担当者（氏名、所属、役職、資格等）の配置及び担当業務内容等を分かり易く記載すること。なお、業務段階に応じて実施体制を組み替える場合は、業務段階ごとにその実施体制を示すこと。
- ③ 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、当該第三者の概要・業務実績及びその業務内容等について記載すること。
- ④ 本業務に関して、第三者から助言・協力を受ける場合は、当該第三者の概要・業務実績及び助言・協力内容等について記載すること。
- ⑤ IRは、新たな法制度下での国内に事例のない事業分野の展開であり、また、海外法人の事業参画による国際的な大規模投資事業となることが見込まれることから、業務推進にあたっては、海外IR事業・国際投資事業に関する知見やアドバイザー業務等の実績・経験及びグローバルな情報ネットワーク等の活用が欠かせない。この点、担当者等の配置及び協力者等からの支援体制等、的確かつ円滑に業務を行う上での実施体制の工夫について提案すること。

2. 担当者等の実績・経験

※様式6・A4判（枚数制限なし）

- ① 各担当者の有する資格・実績・経験等を記載すること。（各担当者が有するべき資格・実績要件については、別紙③を確認すること。）
- ② 各専門分野における資格を有している場合は、記載の上資格を証明する書類（写し）を添付すること。
- ③ 本業務実施にあたりアピールできる業務経験・表彰・論文発表等について記載すること。
- ④ 各担当者の業務実績については、業務を実施していることが確認できる資料又は証明する書面を添付すること。
- ⑤ 業務主任者及び担当者については、業務実績件数も審査対象とするため、実績を有する場合は3件まで記載すること。
- ⑥ 記載する業務経験については、守秘義務等の観点から、発注者名や個別案件名等を伏せることを妨げないが、どのような業務経験を有するのかが分かるよう適宜記載を工夫すること。

3. 業務実施方針

※様式自由・A4判・片面6枚以内

- ① 本業務の実施方針、業務フロー及び概略工程について示すこと。
- ② また、各業務項目について、業務項目ごとの業務手順を示すとともに、業務実施にあたっての配慮事項や課題認識について記載すること。
- ③ 国における制度検討・公表予定の次期やその内容が本業務の業務工程等に影響を与える可能性があることを踏まえ、本業務の遂行にあたっての留意点及び重要となるポイント等を示し、本業務を的確かつ円滑に進める上での対応方針を提案すること。
- ④ 利益相反行為の防止、機密保持及び情報管理に関する応募者としての対応方針について提案すること。

4. 業務内容に関する提案

※様式自由・A4判・それぞれ片面6枚以内

(1) IR区域認定獲得に向けた検討・分析について

- ① 国会・政府におけるこれまでの議論や和歌山県IR基本構想（改訂版）等を踏まえ、和歌山県へのIR区域認定に向けて重要となる視点やポイントを示すとともに、提案事業者がどのように和歌山の区域認定獲得に向けてサポートできるかを示すこと。

(2) 和歌山IRの事業性及び開発条件・事業実施条件の検討・分析について

- ① 和歌山IRの施設内容・収益構造・ビジネスモデル等について、これらを検討する上で重要となる視点・ポイント等について考え方を示すこと。
- ② 特に、IR整備法第2条で規定される1号施設から6号施設のソフト・ハード両面からの整備について、国の制度や和歌山IRの特性を考慮した上で必要となるスケール・クオリティ・コンテンツ等の考え方の整理について提案事業者がどのようにサポートできるかを示すこと。

(3) IR事業者の公募・選定プロセスについて

- ① 適切な官民パートナーシップを構築しながら、民間事業者の優れた提案を引き出していくために公募・選定プロセスにおいて留意・工夫が必要と考えられる点等について、提案すること。
- ② 事業者選定手続き（以下「RFP」という。）の応募事業者（特に海外IR事業者）のデューデリジェンス（実態調査）について、どのような手法を用いて実施するかを示すこと。

(4) IR事業者との契約条件等の検討について

- ① RFPによって選定された事業者と締結する実施協定等について、契約条件、締結プロセス等の検討において重要となる視点やポイントを示すとともに、提案事業者がどのようにそのサポートをできるかを示すこと。

5. 応募金額

※様式7・A4判（枚数制限なし）

- ① 応募金額提案書には、年度別かつ業務項目別の見積額及び合計の見積額を記載すること（消費税及び地方消費税を含めた金額で作成すること）。
- ② 各年度及び各業務項目に係る応募金額の提案は、実施要領1(4)「委託上限額」を超えないこと。
- ③ 業務項目ごとの内訳（項目、工数、単価、金額等）を記載した積算内訳書（様式自由）を別途添付すること。